

## 山梨県の特別支援学校（知的障害）の学校図書館の機能について

深 沢 みどり\*

### I. 問題と目的

学校図書館は、以下の条文に示されているとおり、学校への設置が義務づけられた設備である。

学校には、その学校の目的を実現するために必要な校地、校舎、校具、運動場、図書館又は図書室、保健室その他の設備を設けなければならない。（学校教育法施行規則第1条）

学校には、学校図書館を設けなければならない。（学校図書館法第3条）

しかし、全国図書館協議会（2014）によると、特別支援学校（知的障害）の学校図書館の設置率は79.9%である。児童生徒数の増加、それに伴う教室不足等が、数値の低さの背景にあると考えられる。

一方、特別支援学校（知的障害）の学校図書館での実践例をみる。児島（2010）の「教職員によるレファレンス数は114件であり（中略）教職員にとっても、利用できる図書館となってきた。」庄山（2009）の「一郎君（16歳）は、読み聞かせをすると（中略）気持ちが盛り上がると、手をたたいてせりふを重ね言い合う。初めて彼の発したことばを聞いたとき、どんなに本の力を感じ感謝したことか…。」これらの実践例から、学校図書館が機能することで、特別支援学校（知的障害）の教育活動は、充実するのではないかと考える。

そこで本稿では、山梨県の特別支援学校（知的障害）の学校図書館の担当者を対象にインタビュー調査を行い、学校図書館の機能の現状を明らかにする。

### II. 方法

#### 1. 対象

山梨県内の特別支援学校（知的障害）3校（以下、A校・B校・C校とする）の学校図書館担当者（A校：教育情報担当、B校：教養・図書部主任）、C校：教務に所属する教諭、計3人。

---

\* 山梨県立盲学校

## 2. 調査日時

- A校 2014年 11月26日（水）  
B校 2014年 11月27日（木）  
C校 2014年 12月 9日（火）

## 3. 手続き

### (1) 手法

半構造化面接法とする。対象に質問項目を事前（インタビューの約2週間前）に渡し、目を通してもらう。録音機（ICレコーダー）に面接内容を記録する。その記録から結果（テキスト）を作成する。

### (2) 質問項目

質問項目は、文部科学省（2008）「これからの学校図書館の活用の在り方等について（審議経過報告）」と、鳥取県立図書館ホームページ（2014）「学校・先生のためのお役立ちメニュー、特別支援学校の皆さんへ」を参考に作成した。質問項目の実際は、「結果」の中に示す。

## Ⅲ. 結果と考察

記録したインタビュー内容を示し、それぞれ小考察を行う。

### 1. 学校図書館の担当者について

#### 1-1. 学校図書館の担当は誰か。

- A校：図書館に関わる校務分掌に所属する教諭1名（司書教諭）が中心となって担当している。  
B校：図書館に関わる校務分掌に所属する教諭6名が担当している。  
C校：学校図書館はないので、いない。

司書教諭が中心となって担当している学校と校務分掌として一人、または複数で担当している学校がある。

#### 1-2. 図書館運営に携わる、司書教諭・学校司書・ボランティアはいるか。

- A校：学校長から任命を受けた司書教諭（1名）が学校図書館を運営している。図書館運営に携わる、学校司書・ボランティアはいない。  
B校：司書教諭が9名いる。必ずしも図書館担当の校務分掌に属するとは限らない。図書館運営に携わる、学校司書・ボランティアはいない。  
C校：学校長から任命を受けた司書教諭はいない。図書館に携わる、司書教諭・学校司書・ボランティアはいない。

学校図書館運営に専任として携わる学校司書、ボランティアは各学校ともいない。司書

教諭免許保有者が学校長より任命を受けて運営を任されている学校（A校）と、司書教諭免許の保有者が運営に関与していない学校（B校）とがある。

## 2. 学校図書館の機能「読書センター機能」について

### 2-1. 学校図書館には、どのようなメディアが所蔵されているか。

A校：「絵本」「大型絵本」「音の出る絵本」「紙芝居」「布の絵本」「漫画」「雑誌」がある。「雑誌」は各学部管理で、以下のような雑誌が各学部の児童生徒が見やすいところに置いてある。小学部「めばえ」、中学部「ちゃぐりん」、高等部「duet」

B校：「絵本」「紙芝居」「DVD」「CD」「教材カード」がある。「布の絵本」は小学部教材室にある。

C校：（学校に所蔵されているメディア）「絵本」「大型絵本」「紙芝居」「布の絵本」「雑誌」

3校とも知的障害の児童生徒の使用を想定した「絵本」「大型絵本」「紙芝居」「布の絵本」「雑誌」が所蔵されている。さらにA校には「音の出る絵本」「漫画」、B校には「DVD」「CD」「教材カード」が所蔵されていた。また、A校には二つの特徴があった。一つは、新しい「大型絵本」が多く所蔵されていることである。「大型絵本」は大きく見やすいことから、読み聞かせによく利用されるそうである。二つめは、各学部管理の下、児童生徒の身近な場所に「雑誌」を配置していることである。児童生徒に、図書を楽しむ機会をさまざまな形でつづけていることがわかる。

### 2-2. 児童生徒が、本（おはなし）に親しむ機会（読み聞かせ・パネルシアター等）を図書館はつづけているか。

A校：図書館主催で、おはなし会を年2回開いている。毎回、元校長先生が読み聞かせをする。ポスターを作って参加を呼びかける。図書委員会が進行役を務めている。参加賞を配布している。参加賞を楽しみに参加する児童生徒もいる。終了後、次の参加につながるように、おはなし会の様子を掲示している。このほかにA校の寄宿舎では、地域のボランティアがおはなし会（絵本の読み聞かせ、手遊び、パネルシアター）を行っている。月1回1時間、6年以上続いている。また、小学部は地域のボランティアに来てもらい、読み聞かせ会を年に3～4回行っている。

B校：図書委員会が、学期に1回「おはなしサロン」を開いている。高等部の生徒が、進行、おすすめの本の紹介、大型絵本の読み聞かせを行い、参加した児童生徒に自分たちが作成したしおりを配布している。

C校：行っていない。各学部の授業の中で、教諭による読み聞かせが行われている。

学校図書館が主体となって、児童生徒が本やおはなしに親しむ機会（おはなし会）をつづけている学校はA校のみであった。しかし、学校図書館以外で、B校は図書委員会（学校図書館担当者は、図書委員会に直接的には関与していない）が、C校は各学部が読み聞かせを行っている。児童生徒が本やおはなしに親しむ機会をつくる主体に、さまざまなも

のがあることがわかった。また、A校の寄宿舎と小学部のおはなし会では、おはなしの伝え手にボランティアを入れ、地域の人材を有効に活用している。

### 2-3. 児童生徒にとって、図書館が自由に本を選んで読む場となっているか。

A校： なっている。昼休み、放課後の時間帯に児童生徒は利用している。昼休みは、部屋がいっぱいになるくらい来ている。小学部の児童は、先生と一緒に来ている場合が多い。

B校： なっている。常時開いている。昼休み、朝、帰りの時間帯に児童生徒は利用している。

C校： (各学部の本が配置されている部屋で) なっている。

A, B, C校とも、学校図書館や図書が配置されている部屋は開放され、図書を選んで読める環境になっている。A校は、昼休みに部屋がいっぱいになるくらい児童生徒が来ているという実態から、利用者の多さが明らかになった。

### 2-4. 図書館はさまざまな本を紹介して、読書の楽しさを伝えているか。

A校： 図書委員会の生徒が掲示物を作って、おすすめの本を紹介している。図書館担当者は、児童生徒がシリーズ物の本に興味を持った時、同じ主人公の本を紹介している。また、本に関心のない児童生徒に対しては、その児童生徒が興味を持っていることに関する本を紹介し、そこを糸口にして読書の楽しさを伝える試みをしている。

B校： 児童生徒、保護者向けに図書館便りを年に3回発行している。その中で、本の紹介、新刊の紹介をしている。2~3名の保護者が、年に20冊くらい借りている。

C校： 紹介はしていない。

B校では児童生徒、保護者に向けて学校図書館便りを年3回発行している。図書館便りの中で本の紹介を行うことが保護者の貸し出しにつながっていることが明らかになった。A校では図書委員会の生徒が、自分のおすすめの本を掲示物によって紹介している。また、学校図書館担当者は個々の児童生徒の実態を考慮した読書指導の工夫をしている。例えば「電車」に興味がある児童生徒に対しては、「電車」の本を見せ、そこから「飛行機」の本へと興味を広げていく働きかけをしている。学校図書館担当者は担任と兼任である。限られた時間の中で、児童生徒に本の楽しさを伝えようと工夫を重ねている。

## 3. 学校図書館の機能「学習・情報センター機能」について

### 3-1. 授業で図書館資料は活用されているか。

A校： 小学部では、朝の会のお楽しみとして、大型絵本の読み聞かせを行っている。児童は、お気に入りの絵本の読み聞かせを何回も聴くことで、セリフを覚えて口ずさむようになる。そのような絵本を教材にして、国語の時間に、その話の場面についての質問をしたり、算数では、数字・順位のような数の学習を行っている。

高等部では、総合的な学習の時間や生活単元学習で行われる調べ学習で、図書館資料を活用している。テーマに関する図書館資料を、生徒の実態に応じて教員がわかりやすい文

章に書き直したり、言葉で説明したりする。テーマは、料理・日本・都道府県・生き物などである。

また、国語・数学の時間にも活用されている。国語の時間に「食べ物」「動物」に関する本を教材にしたり、「季節に合った本」「昔話」「ストーリーがわかりやすい本」を読み聞かせしている。読み聞かせを聞いている生徒たちの表情は豊かである。言葉も読み聞かせをすることによって覚える。家庭生活では、保護者が生徒に本を読む余裕がないので、学校で本を読んでもらっていることについて、保護者より感謝の言葉を受けることがあった。

B校： 行事、季節を伝えるために、絵本を活用することも行われている。各教科の調べ学習の時間に、図書館の資料を使っている。例えば社会「世界の〇〇」について、地図を使用する。家庭科「食べ物」について、料理の本で調べる。理科「動物」について図鑑を使って調べる。

また、学校図書館は関わっていないが、調べ学習を行う時、各学部はそれぞれ公共図書館と連携している。小学部は、学校図書館の資料だけでは不足なので、公共図書館の団体貸し出しを活用している。高等部は、公共図書館に行って課されたテーマについて調べている。また、高等部は、公共施設の利用という学習（社会科）で、公共図書館を活用している。

C校： 生活単元学習で調べ学習を行う時、活用している。

### (1) 調べ学習

学校図書館の資料を使って、総合的な学習の時間や生活単元学習、特別活動、社会、理科、家庭科で、調べ学習が行われていることが明らかになった。A校の箇所ですべて述べられているが、特別支援学校（知的障害）では、調べ学習を行う時、資料を提示するだけではなく、児童生徒の実態に合わせて教員が説明したり、図書館資料を理解しやすい文章に書き直したりして示している。特別支援学校（知的障害）の学校図書館の資料を活用した調べ学習では、学校図書館は、児童生徒の障害の特性に合った資料を用意する。教員は、個々の児童生徒に合わせた形で資料を提示するという役割があると考えられる。

### (2) お気に入りの絵本から広げる学習

A校小学部で行われている、児童生徒のお気に入りの絵本を学習に結びつけていく授業は、学校図書館を利用したからこそ成り立つ実践例である。児童生徒が気に入る絵本というのは、指導者の予想と必ずしも一致しない。さまざまな絵本を読み聞かせる中で、お気に入りの絵本は明らかになる。学校図書館があるから、さまざまな絵本を提示することができる。お気に入りの絵本を教材に使えば、学習意欲が高まる。児童生徒は興味関心を持つ絵本を繰り返し読もうとする。何度も読むことで内容の理解を深め、学習活動を発展させることができる。

また、この実践で利用されている大型絵本は、2-1で述べたように、児童生徒を惹きつけるメディアである。しかし、高価であり個人では容易に購入することができない。学校図書館に所蔵されていることにより、児童生徒の学校での教育活動に頻繁に活用すること

ができる。

### (3) 公共図書館との連携

B校が行っている公共図書館との連携は、これからの特別支援学校の学校図書館運営を考える上で参考になる取り組みである。蔵書数が少ないのは、特別支援学校の学校図書館が抱える全国共通の課題である。公共図書館を活用することで、それを補うことができる。公共図書館には、団体貸し出しというサービスがある。貸出期間は1か月なので、調べ学習の資料として、利用することが可能である。また、徒歩15分圏内にある公共図書館に行って調べ学習を行うという実践は、その学校の地域の資源を活用した教育活動である。公共図書館に行くことで、豊富な資料を使って調べ学習が行え、かつ公共施設を利用する学習活動が行えるという利点があると考えられる。

## 4. 学校図書館の機能「教員のサポート機能」について

### 4-1. 教員に対して図書館は、レファレンスサービス（必要とする情報の提供）を行っているか。

A校：「こういう本ある？」「こんな感じの本ある？」「読み聞かせで、子どもが好きな本ある？」という質問を受ける。これらの質問には、図書館台帳を見ながら情報提供する。その後、授業で使用した感想を聞く。こういう情報のやり取りが、図書購入のヒントとなっている。

B校：「乗り物の本」と「料理の本」があるか、よく聞かれる。

C校：行っていない。

レファレンスサービスの実態は、各学校で異なっている。B校では、子どもの特性や、授業で使用する図書に関してのサービスが行われている。C校は学校図書館が無かったので特になかった。A校は提供で終わらず、サービスを提供した対象者に利用した様子を聞き取り、それをレファレンスの改善に役立てたり、図書購入のヒントにしたりしている。このような活動が次のレファレンスへとつながり、学校図書館が教員のサポートセンターとしての機能をさらに発揮する。A校の司書教諭のこのような取り組みが、児島（2012）の指摘する、知的障害児に「読書は不要、学校図書館は不要であるという暗黙の前提」を変容させていくと考える。

### 4-2. 教員が教材づくりに図書館資料を利用しているか。

A校： 教科で、次のような教員による図書館資料の利用があった。音楽では、授業でパネルシアターを行う際、製作に関する本を利用し教材作成をしている。家庭科では、料理・裁縫手順・マナーに関する本を利用してプリント作成をする。社会では、地域についての資料や、日本地図や日本に関する本を利用して、授業を行っている。

また、各教科以外では次のように使用している。校外学習の事前学習では、マナー指導のために「自立・生活スキル」の本でプリント作りをする。進路学習では、自立に向けて「自立・生活スキル」の本でプリントを作り、指導している。学校のことが記事になって

いたり、伝えたい情報が新聞に載っていたら、新聞をコピーして生徒に紹介する。

B校：教員向けの図書の中に、教材作りについての本がある。

C校：教材として、おはなしや挿絵を探すときに利用する。

A, B, C校ともに、教員が各教科や特別活動で学校図書館のメディアを利用して、教材作りを行っている。特別支援学校（知的障害）は、児童生徒のさまざまな実態を踏まえた教育をしている。そのため、小・中学校のように教科書を中心に指導するのではなく、担当する児童生徒の実態に合った教材を教員は手作りすることが多い。特別支援学校（知的障害）の学校図書館が教材作りに役立つ資料を収集し、教員に提供することは、教材作りの充実につながると考える。

## 5. 子どもたちの「居場所」の提供について

### 5-1. 図書館は、児童生徒の「居場所」になっているか

A校：昼休み、ゆとりを求めてくる。落ち着く場所として習慣になっている子もいる。図書室では、いい表情をしている。本や新聞好きな子にとって必要な場所になっている。他学部同士の交流で、刺激をお互いにもらっている。他学部の先生とのコミュニケーションを楽しんでいる様子もある。

B校：アニメの本や、乗りものの本が好きな特定の子が来る。静かな場所を求めてくる子もいる。これらの子にとっては、落ち着く場所となっている。

C校：図書を一括して蔵書している形態ではなく、各学部に図書を配置している。各学部の図書が配置されている部屋の状況は、以下の通りである。

小学部：多目的な量部屋に本棚がある。休み時間には、大勢児童が集まる。寝転がって本を読むことができ、くつろぐ場所となっている。

中学部：教室の隣に落ち着くための部屋があり、そこに図書が置いてある。畳、マットが敷いてある。休み時間、利用されている。

高等部：情報ルーム（パソコン室）に図書が配置されている。

#### (1) 必要な場所

特別支援学校（知的障害）には、特定のことに興味関心をもつ児童生徒がいる。A校やB校では、乗りものの本や新聞など特定のものを求めて、頻繁にくる児童生徒がいる。また、A校、B校ともに落ち着く場所として、来館する児童生徒がいる。学校図書館が一部の児童生徒の必要な場所として機能していることがわかった。

#### (2) くつろぐ場所

C校の場合、図書が配置されている場所に畳がある。これによって、くつろぐ場所となっている。くつろぐ場所に図書があれば、児童はゆったりとした気持ちで読書ができ、読書を楽しめるものとして捉えることができる。環境を整えることで「読書の楽しさを伝える」という学校図書館の読書センター機能がより効果的に発揮される例となっている。

### (3) 他者と接したり、コミュニケーションを図ったりする場所

A校の学校図書館では、他学部の児童生徒が一緒に空間にいて、お互いに刺激を受けている。また、普段話す機会のない他学部の教員から話しかけられることで、他者とコミュニケーションを図る場となっている。特別支援学校（知的障害）の学校図書館は、普段接することのない人と接したり、コミュニケーションを図ったりする場とも言える。

## 6. その他

### 6-1. 委員会活動について

A校：特別活動の時間に実施。高等部1年から3年（17名）が曜日ごとに貸し出し当番をしている。係活動の内容は、日付を変える、鉛筆を削る、本の整理をするである。当番を忘れないようにすることが課題である。当番に来た時、シールを貼るようにしたら出席が増えた。図書委員会の仕事で、以下のように成長した生徒がいる。Dくんは高等部の3年生である。Dくんは、この2年間図書委員会に所属し、現在、図書委員長である。図書委員長としての仕事に責任感をもち、読み聞かせや貸し出しに関しての放送の際に、他者からの指示なしに自ら判断を行い、教員を驚かせた。

B校：図書館担当者以外の教員が指導している。図書委員の仕事内容は以下の通りである。新刊の紹介。おはなしサロンに向けての練習、準備。図書の整理。鉛筆削り。おすすめ本の掲示。

C校：図書委員会がない。

学校図書館の機能として、委員会活動は入っていなかったが、今回インタビュー調査で重要な視点であることがわかった。委員会活動は、特別活動の一環として行われている。高等学校学習指導要領・第5章特別活動・第1目標に、「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる」と示されている。A校のDくんは、図書委員として、活動を重ねていく中で、係活動に見通しが持てるようになり、自主的に放送を行うに至るまで成長している。また、B校の図書委員は、「おはなしサロン」に向けて皆で協力して準備をする中で、集団の一員としてよりよい人間関係を築く態度を学んでいる。学校図書館は特別活動の委員会活動の場としても活用できることが、明らかになった。

### 6-2. 図書室の空間づくり

A校：壁面を季節に合わせて装飾している。月1回変えている。先生と一緒に来た時に、話の種になればいいと思い、行っている。入り口の扉も、明るい色紙を使って装飾している。

A校の学校図書館担当者は担任と兼任である。多忙な中、月1回壁面装飾を一人で行っている。学校図書館を楽しく、心地よい空間にしたいという担当教員の工夫が、来館者の多さにつながっていると考えられる。学校図書館の中心的な役割を担う担当者がどのような意

図をもって運営するかによって、学校図書館の機能は変化するという例である。

### 6-3. 寄宿舎の取り組み

A校：寄宿舎が、公共図書館と連携している。1ヶ月に1回、図書30冊、ビデオ2本、紙芝居2冊を公共図書館が持ってきてくれる。図書館で選んでくれたもの、生徒がリクエストしたものを持ってきてくれる。リクエストは漫画が多い。

A校の学校図書館の取り組みではないが、今回の調査でA校の寄宿舎が、地域の公共図書館と連携していることが明らかになった。余暇活動は将来の自立や、生活の質の向上のために学ぶ事柄の一つである。在学中から、地域の公共図書館の図書資料を楽しむことで、卒業後、地域の公共図書館を余暇に活用することができるのではないかと考える。

## IV. まとめと今後の課題

### 1. 特別支援学校（知的障害）の学校図書館の機能

#### (1) 読書センター機能

全ての学校で「読み聞かせ」が行われている。知的障害のある児童生徒に対する教育の重要な課題の一つは、言語発達を促すことである。3-1に「言葉も読み聞かせをすることによって覚える」という一例があった。学校図書館が、「読み聞かせ」で使用する図書を収集したり、「読み聞かせ」をしたりすることにより、児童生徒の言語発達を促す一助を担えと考える。

#### (2) 学習・情報センター機能

全ての学校で共通しているのは、「調べ学習」による活用である。調べ学習は、図書館資料を使って、総合的な学習の時間、生活単元学習、特別活動、社会、理科、家庭科で行われている。教員が児童生徒の実態に合わせて、写真が中心の図書を活用したり、図書をわかりやすい言葉で説明したり、理解しやすい文章に書き直して伝えたりしている。「調べ学習」を支える学習センターとして、特別支援学校（知的障害）の学校図書館は機能している。

#### (3) 教員のサポート機能

今回の調査で教員が学校図書館の図書を活用して、教材を作っていることがわかった。特別支援学校（知的障害）は、児童生徒の実態を踏まえた教育をしており、教員は教材を手作りすることが多い。特別支援学校（知的障害）の学校図書館は、教材作りの資料センターとして教員を支えている。

#### (4) 「居場所」の提供

5-1で示されているように、特別支援学校の学校図書館で、「居場所」の提供をしていることがわかった。「好きなものを見に」「落ち着く場所を求めて」など、理由はさまざまであるが、学校図書館が一部の児童生徒の必要な場所として機能している。

## 2. 特別支援学校（知的障害）の学校図書館の機能の特色

学校図書館の機能を、文部科学省が示したものを基本に調査していく中で、特別支援学校（知的障害）の学校図書館に求められる機能は、以下のようなものがあるのではないかと考えた。

### （1）人との関わりを学ぶことを支援する

5-1「他学部同士の交流で、刺激をお互いにもらっている。他学部の先生とのコミュニケーションを楽しんでいる様子である。」とあるように、学校図書館が他学部の児童生徒や教員との交流の場になっている。知的障害のある児童生徒は、他人との意思の交換や社会生活に困難を伴う場合がある。教室以外の場所で人との関わりを学ぶ実践的な教育の場として、学校図書館は機能すると考える。

### （2）余暇活動を学ぶことを支援する

余暇利用の方法を知り、生活に生かすことは、将来の自立した職業生活を送るために、学ぶ事柄のひとつである。今回の調査で、2-1「雑誌が、各学部の児童生徒が見やすいところに置いてある。」や、3-1「社会科の公共施設の利用という学習で、公共図書館を活用している。」という教育活動が明らかになった。漫画や雑誌を含む図書を楽しむことや、公共図書館を利用することは、児童生徒にとって余暇活動のひとつとなり得る。特別支援学校（知的障害）の学校図書館は、余暇活動を学ぶことを支援する役割があると考えられる。

## 3. 今後の課題

### （1）図書館担当者

学校図書館と教育活動を結ぶ司書教諭が、学校図書館運営の中心にいれば、学校図書館を活用した授業が活発に行われることが期待できる。今回の調査で、任命された司書教諭が、学校図書館運営に携わっている学校は1校であった。学校図書館運営の中心に、任命された司書教諭を置くことが望まれる。

### （2）公共図書館との連携

今回の調査で、学校図書館が公共図書館と連携している学校はなかった。しかし、教員が個々に公共図書館と連携して、授業を行っていることが明らかになった。公共図書館と連携する利点として、以下のようなことが考えられる。公共図書館の団体貸し出しを利用することで、豊富な資料から児童生徒の実態に合った資料を選択して、調べ学習を行わせることができる。また、児童生徒や教員からの多様なレファレンスに対し、公共図書館の協力を得ながら対応することができる。さらに、蔵書不足を補い、児童生徒にさまざまな本や新刊本を提供することができる。学校図書館と公共図書館との連携は、これからの重要な課題であると考えられる。

### （3）今後求められる研究の方向

特別支援学校（知的障害）の学校図書館の機能が明らかになっていないことが、設置率、

蔵書数等の低さの背景にあると考える。そのため、教員が学校図書館を活用して行っている授業実践を多く集め、そこから特別支援学校（知的障害）の学校図書館の機能を明らかにしていく必要がある。今回の調査は、学校図書館担当教員を対象としたので、各学校の教員が行っている学校図書館を活用した授業実践をより多く集めることができなかった。今後は、全ての学部の多くの教員から具体的な授業実践を集め、特別支援学校（知的障害）の学校図書館が、教育活動にどのように関わられるか研究していくことが課題となる。

#### 引用文献

- 1) 児島陽子（2010）知的障害特別支援学校（養護学校）と学校図書館．野口武悟編著，一人ひとりの読書を支える学校図書館－特別支援教育から見えてくるニーズとサポーター．読書工房．
- 2) 児島陽子（2012）特別支援学校の学校図書館の充実をめざして－鳥取県の事例を通して－．人間発達研究所紀要，第24・25号合併号，15-32．
- 3) 子どもの読書サポーターズ会議（2008）これからの学校図書館の活用の在り方等について（審議経過報告），文部科学省．
- 4) 庄山美喜子（2009）本を楽しむ子どもたち．学校図書館，9（通巻707），28-30．
- 5) 全国学校図書館協議会研究部・調査部（2014）2014年度学校図書館調査報告．学校図書館，11（通巻769），42-62．

付記：本稿は、平成26年山梨大学特別支援教育特別専攻科・研究論文（指導教員：古屋義博准教授）として執筆した「山梨県の特別支援学校（知的障害）の学校図書館の可能性について」を修正したものである。